

組合員、被扶養者ともに資格取得申請時に必ず提出が必要です。
個人番号の記載された書類のため、適切にお取り扱いください。

所属所名					
所属所コード					
組合員氏名					
職員番号					

(ゴム印を使用してください)

個人番号（マイナンバー）申告書

この申告書は、公立学校共済組合埼玉支部の資格を取得する組合員・被扶養者が、地方公務員等共済組合法施行規程第93条第1項、第94条第1項、第2項に基づき、個人番号（マイナンバー）を申告いただく様式です。

マイナンバーカード（個人番号カード）の番号記載面の写しを下記に貼り付けてください。

1枚の申告書に貼り付けられるマイナンバーカードの写しは4名までです。該当者が5名以上の場合は、申告書を2枚使用してください。
なお、マイナンバーの記載された住民票の写しを提出される場合は、この申告書にホチキス止めして提出してください。

貼り付け

貼り付け

貼り付け

貼り付け

提出の理由をチェックしてください。

また、紛失防止のため、貼り付けたマイナンバーカードの写し、または、ホチキス止めした住民票の写しの枚数を記載してください。

提出理由

- 新規資格取得・被扶養者認定
 個人番号の修正

提出枚数

枚